

水戸市告示第205号

水戸市イベント情報集約サイト広告掲載要項を次のように定める。

令和6年5月28日

水戸市長 高橋 靖

## 水戸市イベント情報集約サイト広告掲載要項

### (目的)

第1条 この要項は、本市において開催されるイベント等の情報を集約して掲載する本市のウェブサイト（以下「水戸市イベント情報集約サイト」という。）に広告（当該広告から当該広告を掲載する者の指定するウェブサイトにリンクするものに限る。以下同じ。）を掲載することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

### (掲載することができる広告)

第2条 水戸市イベント情報集約サイトに掲載する広告は、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令（水戸市行政手続条例（平成7年水戸市条例第39号）第3条第2号に規定する法令をいう。以下同じ。）に違反し、又は抵触するおそれのあるもの
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれのあるもの
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める営業に関するもの
- (4) 貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第1項に規定する貸金業に関するもの
- (5) 政治活動に係る広告、宗教活動に係る広告、意見広告、個人的宣伝、求人広告その他これらに類するもの
- (6) 市が推奨しているものと誤解を招くおそれのあるもの
- (7) 当該広告からリンクするウェブサイトとの内容に関連性がないもの
- (8) 前各号に掲げるもののほか、掲載することが適当でないものとして市長が別に定めるもの

### (掲載する位置)

第3条 広告を掲載する位置は、水戸市イベント情報集約サイトにおける市長が指定する位置とする。

### (広告の大きさ等)

第4条 広告の大きさ、データの形式、データ容量、枠数、掲載の期間及び掲載料は、別表に定めるとおりとする。

### (掲載の申込み)

第5条 広告の掲載の申込みをしようとする者は、広告の掲載の開始を希望する日の14日前までに、水戸市イベント情報集約サイト広告掲載申込書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 広告の掲載の申込みをしようとする者は、前項の規定による申込みの際に、広告の原稿を市長が指定する方法により提出しなければならない。

3 広告の原稿は、広告掲載者の費用の負担により作成するものとする。

(掲載の決定)

第6条 市長は、前条の規定による申込みを受けたときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めるときは、広告の掲載を決定し、水戸市イベント情報集約サイト広告掲載決定通知書(様式第2号)により当該申込みをした者に通知するものとする。

(掲載料の還付)

第7条 既納の掲載料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を還付することができる。

(1) 前条の規定により広告の掲載の決定を受けた者の責めによらない理由により広告を掲載することができなくなったとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が特別の理由があると認めるとき。

(掲載の取消し)

第8条 市長は、第6条の規定による決定を受け、掲載をした広告が第2条各号のいずれかに該当することとなったと認められるときその他広告の掲載が不相当であると認めるときは、第6条の規定による広告の掲載の決定を取り消すことができる。

(補則)

第9条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この要項は、公布の日から施行する。

別表（第4条，第7条関係）

広告の大きさ	データ形式	データ容量	枚数	掲載の期間	掲載料（1枚当たり）
縦90ピクセル，横728ピクセル	G I F又はJ P E G。 ただし，アニメーション形式を除く。	100キロバイト以下	3枚	1日を単位として31日を超えない範囲で市長が定める期間	30,000円
縦50ピクセル，横150ピクセル			4枚	1か月を単位として12か月を超えない範囲で市長が定める期間	1月につき10,000円

備考

- 1 市長は，この表の規定にかかわらず，水戸市イベント情報集約サイトの運用上必要があると認めるときは，広告の大きさ，データ形式，データ容量及び枚数を変更することができる。
- 2 掲載の期間の欄に定める期間内に，本市の都合により広告の掲載の一時停止をした場合は，当該停止をした日数に応じて，掲載の期間を延長するものとする。

様式第1号（第5条関係）

水戸市イベント情報集約サイト広告掲載申込書

年 月 日

水戸市長 様

申請者 住所（所在地）  
氏名（名称又は代表者）  
担当者  
電話  
Eメールアドレス

水戸市イベント情報集約サイトに広告を掲載したいので、水戸市イベント情報集約サイト広告掲載要項第5条第1項の規定により、次のとおり申し込みます。

掲載を希望する期間	年 月 日から 年 月 日まで
リンクするURL	
※ 掲載料	円

※欄は、記入しないこと。

様式第2号（第6条関係）

水戸市イベント情報集約サイト広告掲載決定通知書

第 号  
年 月 日

様

水戸市長

年 月 日付けで申込みのあった水戸市イベント情報集約サイトへの広告の掲載について、次のとおり決定したので、水戸市イベント情報集約サイト広告掲載要項第6条の規定により通知します。

掲載を希望する期間	年 月 日から 年 月 日まで
リンクするURL	
掲載料	円

注 掲載料は、別添の納入通知書により納入してください。